

## 第44期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

### 連結計算書類の連結注記表 計算書類の個別注記表

(2016年4月1日から2017年3月31日まで)

日本電産株式会社

第44期定時株主総会招集ご通知に添付すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ (<http://www.nidec.com/ja-JP/>) に掲載することにより、株主の皆様を提供しております。なお、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」は、監査報告の作成に際して監査役及び会計監査人が監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

## 連結注記表

(記載金額)

百万円未満を四捨五入して表示しております。

### I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### 1. 連結計算書類の作成基準

当社及びその子会社（以下「NIDEC」）の連結計算書類は、当連結会計年度より会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」）に準拠して作成しております。なお、同項後段の規定により、IFRSにより求められる開示項目の一部を省略しております。

#### 2. 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 296社

主要な連結子会社の名称

タイ日本電産㈱、シンガポール日本電産㈱、日本電産(香港)有限公司、日本電産サンキョー㈱、日本電産コパル㈱、日本電産テクノモータ㈱、日本電産モータ㈱、ドイツ日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ(有)

#### 3. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社数 6社

持分法適用会社の名称

フィリピン日本電産開発㈱ 他5社

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 新基準の早期適用に関する事項

NIDECは、IFRS第9号「金融商品」（2014年7月改訂）を早期適用しております。

##### (2) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ①金融商品

###### (i) 当初認識

金融資産は、NIDECが金融商品の契約上の当事者になった時点（取得日）で認識しております。ただし、営業債権及びその他の債権は発生日に当初認識しております。金融負債は、NIDECが発行した負債性金融商品については発行日、その他の金融負債はNIDECが契約の当事者になった時点（取引日）で認識しております。

金融資産及び金融負債は、当初認識時において公正価値で測定しております。金融資産の取得及び金融負債の発行に直接起因する取引コストは、純損益を通じて公正価値で測定する（以下「FVTPL」）金融資産及びFVTPLの金融負債を除き、当初認識時において、金融資産の公正価値に加算又は金融負債の公正価値から減算しております。なお、NIDECは現在、FVTPLの非デリバティブ金融負債は保有しておりません。FVTPLの金融資産の取得に直接起因する取引コストは純損益で認識しております。

###### (ii) 非デリバティブ金融資産

NIDECは当初認識時に、非デリバティブ金融資産を、償却原価で測定される金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される（以下「FVTOCI」）金融資産及びFVTPLの金融資産に分類しています。

###### 償却原価で測定される金融資産

金融資産は、以下の要件を満たす場合に償却原価で事後測定しております。

- ・NIDECのビジネスモデルにおいて、当該金融資産の契約上のキャッシュ・フローを回収することを目的として保有している場合
- ・契約条件が、特定された日に元本及び元本残高にかかる利息の支払いのみによるキャッシュ・フローを生じさせる場合

###### FVTOCIの金融資産

###### (a) FVTOCIの負債性金融資産

金融資産は、以下の要件を満たす場合にその他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルに基づいて保有されている場合

- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる場合

FVTOCIの負債性金融資産に係る公正価値の変動額は、減損利得又は減損損失及び為替差損益を除き、当該金融資産の認識の中止が行われるまで、その他の包括利益として認識しております。当該金融資産の認識の中止が行われる場合、過去に認識したその他の包括利益は純損益に振り替えております。

#### (b) FVTOCIの資本性金融資産

NIDECは当初認識時に、売買目的以外で保有する資本性金融資産に対して、公正価値の変動をその他の包括利益で認識するという選択（撤回不能）を行う場合があります。

FVTOCIの資本性金融資産は当初認識後に公正価値で測定し、その変動をその他の包括利益で認識し、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えており、事後的に純損益に振り替えることはありません。ただし、FVTOCIの資本性金融資産からの配当金については、金融収益の一部として純損益で認識しております。

#### FVTPLの金融資産

上記の償却原価で測定する区分の要件を満たさない金融資産のうち、FVTOCIの金融資産を除く金融資産はFVTPLの金融資産に分類されます。資本性金融資産は、NIDECが当初認識時に公正価値の変動をその他の包括利益で認識するという選択（撤回不能）を行う場合を除き、FVTPLの金融資産に分類されます。

FVTPLの金融資産は当初認識後に公正価値で測定し、その変動を純損益で認識しております。

#### (iii) 償却原価で測定される金融資産の減損

償却原価で測定される金融資産について、毎期末日に予想信用損失に対する貸倒引当金を評価して認識しております。

期末日に、当該金融商品に係る信用リスクが当初認識後に著しく増大している場合には、予測情報を含めた合理的で裏付け可能な情報を全て考慮して、当該金融商品に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。一方、信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融商品に係る貸倒引当金を12か月の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

ただし営業債権については、上記にかかわらず常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

予想信用損失又は戻入れの金額は、減損損失又は減損戻入として、純損益に認識しております。

#### (iv) 非デリバティブ金融資産の認識の中止

NIDECは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が失効した場合、又は、当該金融資産の所有にかかるリスク及び便益を実質的にすべて移転する取引において、金融資産から生じるキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を移転する場合に、当該金融資産の認識を中止しております。移転した金融資産に関してNIDECが創出した、又はNIDECが引き続き保有する持分については、別個の資産・負債として認識しております。

#### (v) 非デリバティブ金融負債の事後測定及び認識の中止

NIDECはデリバティブ以外の金融負債として、営業債務及びその他の債務、並びにその他の金融負債を有しており、当初認識後、実効金利法による償却原価で測定しております。

当該金融負債は義務を履行した場合、もしくは債務が免責、取消し又は失効となった場合に認識を中止しております。

#### (vi) デリバティブ及びヘッジ会計

NIDECは、為替、金利及び商品価格の変動によるリスクを管理するために、先物為替予約、金利スワップ、通貨スワップ、商品先物契約等のデリバティブを利用しております。NIDECはデリバティブを売買目的で保有しておりません。

デリバティブ取引は公正価値で当初認識し、関連する取引費用は発生時に純損益として認識しております。当初認識後は公正価値で測定し、その変動は基本的に当期の純損益で認識しております。ただし、ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動が、ヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動により相殺される程度を客観的に判定し、ヘッジの有効性があると認められる場合にはヘッジ会計を適用することもあります。

当初にデリバティブをヘッジ指定する時点において、ヘッジ取引に係るヘッジ手段とヘッジ対象の関係、リスクの管理目的、ヘッジ取引を実行する際の戦略、及びヘッジ関係の有効性の評価方法、有効性及び非有効性の測定方法は、すべて文書化しております。具体的には、以下の項目をすべて満たす場合に、ヘッジが有効と判断しております。

- ・ヘッジ対象とヘッジ手段との間に経済的関係があること
- ・信用リスクの影響が、当該経済的関係から生じる価値変動に著しく優越するものではないこと
- ・ヘッジ関係のヘッジ比率が、企業が実際にヘッジしているヘッジ対象の量と企業がヘッジ対象の当該量を実際にヘッジするのに使用しているヘッジ手段の量から生じる比率と同じであること

ヘッジの開始時及び継続期間中に、ヘッジ取引に利用しているデリバティブがヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動を相殺する上で有効性があるか否かを評価しております。ヘッジの有効性がないか、又はなくなったと判断した時点で、将来を見越してヘッジ会計を停止します。

キャッシュ・フロー・ヘッジの会計処理は次のとおりであります。

デリバティブを、認識済み資産・負債、または当期利益に影響を与え得る発生可能性の非常に高い予定取引に関連する特定のリスクに起因するキャッシュ・フローの変動をヘッジするためのヘッジ手段として指定した場合、デリバティブの公正価値の変動のうちヘッジ有効部分は、「キャッシュ・フロー・ヘッジ」として、その他の資本の構成要素に含めております。デリバティブの公正価値の変動のうちヘッジ非有効部分は、即時に純損益で認識しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジの残高は、ヘッジ対象のキャッシュ・フローが当期利益に影響を及ぼす期間と同一期間において、連結包括利益計算書においてその他の包括利益から控除し、ヘッジ手段と同一の項目で当期利益に振り替えられております。ただし、ヘッジ対象である予定取引が非金融資産（棚卸資産、有形固定資産など）もしくは負債の認識を生じさせるものである場合には、それまで資本に繰り延べていた利得又は損失を振り替え、当該資産もしくは負債の測定額に含めております。

ヘッジ会計の要件を満たさない場合、ヘッジ手段が失効、売却、終了または行使された場合、あるいはヘッジ指定が取り消された場合には、ヘッジ会計の適用を将来に向けて中止しております。ヘッジ会計を中止した場合、すでにその他の包括利益で認識したキャッシュ・フロー・ヘッジの残高は、予定取引が当期利益に影響を与えるまで引き続き計上しております。予定取引の発生が予想されなくなった場合は、キャッシュ・フロー・ヘッジの残高は、即時に純損益で認識されます。

## ②棚卸資産

棚卸資産は取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定し、原価の算定にあたっては、平均法を使用しております。ただし、顧客との契約に基づくFA機器等の生産に関連する仕掛設備は個別法を使用しております。また、正味実現可能価額は、通常の事業過程における予想売価から、完成に要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除して算定しております。

## ③有形固定資産並びにのれん及び無形資産の評価基準、評価方法及び減価償却又は償却の方法

### (i) 有形固定資産

有形固定資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

取得原価には、資産の取得に直接付随する費用、解体、除去及び原状回復に関する初期見積費用及び資産計上の要件を満たす借入費用を含めております。

当初取得以降に追加的に発生した支出については、その支出により将来の経済的便益がNIDECに流入する可能性が高く、金額を信頼性をもって測定することができる場合にのみ、当該取得資産の帳簿価額に算入するか個別の資産として認識するかのいずれかにより会計処理しております。他の全ての修繕並びに維持にかかる費用は、発生時の費用として処理しております。

ファイナンス・リースにより保有する資産は、リース期間の終了時までに所有権の移転が確実である場合は見積耐用年数で、確実でない場合はリース期間とリース資産の見積耐用年数のいずれか短い期間で減価償却を行っております。

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

### (ii) のれん及び無形資産

#### のれん

のれんは取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しております。のれんは償却を行わず、企業結合からの便益を享受できると期待される資金生成単位に配分し、毎年又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。のれんの減損損失は連結損益計算書において認識され、その後の戻入は行っておりません。

## 無形資産

無形資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

個別に取得した無形資産は当初認識時に取得原価で測定されます。企業結合で取得した無形資産は、無形資産の定義を満たし、識別可能であり、かつ公正価値が信頼性をもって測定できる場合、のれんとは別個に識別され、取得日の公正価値で認識されます。

新しい科学的又は技術的な知識や理解を得るために行われる研究活動に対する支出は、発生時に費用処理しております。

開発活動に対する支出については、開発費用が信頼性をもって測定でき、技術的かつ商業的に実現可能で、将来的に経済的便益をもたらす可能性が高く、開発を完了し、それを使用又は販売する意図及びそのための十分な資源をNIDECが有している場合は資産計上を行い、それ以外は発生時に費用処理しております。

耐用年数を確定できる無形資産は見積耐用年数に基づき定額法で償却しております。

有限の耐用年数を有する無形資産の見積耐用年数及び償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

耐用年数を確定できる無形資産について、減損の兆候が存在する場合はその都度、減損テストを実施しております。耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産については、償却せず、年1回（1月1日）の減損判定を行うほか減損の可能性を示す事象が発生又は状況が変化した時点で減損判定を行います。

### ④非金融資産の減損

NIDECは各年度において、各資産についての減損の兆候の有無の判定を行い、何らかの兆候が存在する場合又は毎年減損テストが要求されている場合、その資産の回収可能価額を見積っております。のれん、耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産は、年次で、また、減損の兆候がある場合はその都度、減損テストを行っております。

個々の資産について回収可能価額を見積ることができない場合には、その資産の属する資金生成単位ごとに回収可能価額を見積っております。

回収可能価額は、資産又は資金生成単位の売却費用控除後の公正価値とその使用価値のうち高い方の金額で算定しております。資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超える場合は、その資産について減損を認識し、回収可能価額まで評価減しております。

また、使用価値の評価における見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間価値に関する現在の市場評価及び当該資産に固有のリスク等を反映した税引前割引率を使用して、現在価値まで割引いております。

のれん以外の資産に関しては、過年度に認識された減損損失について、その回収可能価額の算定に使用した想定事項に変更が生じた場合等、損失の減少又は消滅の可能性を示す兆候が存在しているかどうかについて評価を行っております。そのような兆候が存在する場合は、当該資産又は資金生成単位の回収可能価額の見積りを行い、その回収可能価額が、資産又は資金生成単位の帳簿価額を超える場合、算定した回収可能価額と過年度で減損損失が認識されていなかった場合の減価償却控除後の帳簿価額とのいずれか低い方を上限として、減損損失を戻し入れております。

### ⑤引当金

NIDECは、過去の事象の結果として現在の債務（法的債務又は推定的債務）を有しており、債務の決済を要求される可能性が高く、かつ当該債務の金額について信頼できる見積りが可能である場合に引当金を認識しております。

主な引当金の説明は次のとおりであります。

#### 製品保証引当金

NIDECは、ある一定期間において、一部の製品及びサービスに対する保証を行っております。見積りは主として過去の実績額に基づいております。これらの費用のほとんどは翌年度に発生するものと見込まれます。

### ⑥従業員給付

#### (i) 短期従業員給付

短期従業員給付である賃金及び給料、社会保険料並びにその他の非貨幣性給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しております。

賞与については、NIDECが、従業員から過去に提供された労働の結果として支払うべき現在の法的又は推定的債務を負っており、かつその金額を信頼性をもって見積ることができる場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

(ii) 退職後給付

NIDECは、従業員の退職給付制度として確定給付制度と確定拠出制度を運営しております。

確定給付型制度に係る資産又は負債の純額は、確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値を控除したものであり、資産又は負債として連結財政状態計算書で認識しております。確定給付制度債務は、予測単位積増方式に基づいて算定され、その現在価値は、将来の予想支払額に割引率を適用して算定しております。割引率は、給付が見込まれる期間に近似した満期を有する優良社債の利回りを参照して決定しております。勤務費用及び確定給付負債（資産）の純額に係る純利息費用は純損益として認識しております。数理計算上の差異、純利息費用に含まれる部分を除く制度資産に係る収益及び資産上限額の影響の変動については、それらが生じた期間において「確定給付制度に係る再測定」としてその他の包括利益に認識し、直ちに利益剰余金へ振り替えております。

確定拠出型の退職給付に係る費用は、拠出が確定した時点で費用として認識しております。

⑦収益認識

(i) 物品の販売

物品の所有に伴う重要なリスクと経済価値が顧客に移転し、物品に対する継続的な管理上の関与も実質的な支配もなく、その取引に関連する経済的便益が流入する可能性が高く、その取引に関連して発生した原価と収益の金額を信頼性をもって測定できる場合に、収益を認識しております。

精密小型モータ、車載及び家電・商業・産業用の一部、電子・光学部品については、一般的に製品が顧客に引き渡された時点で要件を満たします。一般に製品の引渡しは、顧客が製品の所有権を得て、所有に係るリスクと便益を顧客が享受することが条件とされており、製品が顧客の納品場所に納品されたとき（貿易条件がFOB仕向地の場合）、もしくは顧客に出荷されたとき（貿易条件がFOB出荷地の場合）に条件を満たすとされており、機器装置の一部については、最終顧客の検収が完了した時点で収益認識の要件を満たします。

(ii) 工事契約

車載及び家電・商業・産業用の一部、機器装置の一部については工事契約が存在し、契約の成果を信頼性をもって見積もることができる場合に報告期間の末日現在の契約の進捗をもって収益を認識しております。契約の成果が信頼性をもって見積もることができない場合は、発生した工事契約原価のうち回収される可能性が高い範囲でのみ収益を認識しております。工事契約に関する予想損失は、直ちに費用として認識しております。

⑧外貨換算

(i) 機能通貨

NIDECグループ内の各企業はそれぞれ独自の機能通貨を定めており、各企業の取引はその機能通貨により測定しております。

(ii) 取引及び残高

外貨建取引は、取引日の為替レート、または、それに近似する為替レートにより機能通貨に換算されます。取引の決済並びに外貨建貨幣性資産及び負債の期末日の為替レートによる換算から生ずる為替差損益は、有効なキャッシュ・フロー・ヘッジとして資本で繰延べられる場合を除き、連結損益計算書の純損益において認識しております。

(iii) 在外営業活動体

在外子会社及び関連会社の財務諸表項目の換算については、資産及び負債を決算日の為替相場により円貨に換算し、収益及び費用を期中平均相場により円貨に換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額はその他の包括利益で認識しております。在外営業活動体を処分し、支配または重要な影響力を喪失する場合には、この営業活動体に関連する為替換算差額の累積金額を、処分にかかる利得または損失の一部として純損益において認識しております。

⑨消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

## II. 連結財政状態計算書に関する注記

|                                   |          |          |            |
|-----------------------------------|----------|----------|------------|
| 1. 貸倒引当金額                         |          |          |            |
| 流動資産                              |          |          | 1,651百万円   |
| 非流動資産                             |          |          | 453百万円     |
| 2. 保証債務額                          |          |          |            |
| 製品購入に関連した顧客のリース契約に対する保証           |          |          | 111百万円     |
| 契約履行保証等                           |          |          | 9,943百万円   |
| 3. 担保に供している資産及び担保に係る債務            |          |          |            |
| (1) 担保に供している資産                    |          |          |            |
| 有価証券                              | 701百万円   | (-)      |            |
| 土地                                | 317百万円   | (-)      |            |
| 建物                                | 794百万円   | (794百万円) |            |
| 機械装置                              | 1,414百万円 | (-)      |            |
| (2) 担保に係る債務                       |          |          |            |
| 短期借入金                             | 81百万円    | (81百万円)  |            |
| 1年以内返済予定長期債務                      | 234百万円   | (-)      |            |
| 長期債務                              | 720百万円   | (-)      |            |
| 上記のうち、( )内は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。 |          |          |            |
| 4. 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額        |          |          | 408,936百万円 |

## III. 連結持分変動計算書に関する注記

|                              |              |
|------------------------------|--------------|
| 1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び株式数 |              |
| 普通株式                         | 298,142,234株 |
| 2. 剰余金の配当に関する事項              |              |
| (1) 配当支払額                    |              |

| (決議)                | 株式の種類 | 配当金の総額    | 1株当たり配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|---------------------|-------|-----------|----------|------------|------------|
| 2016年5月25日<br>取締役会  | 普通株式  | 11,864百万円 | 40円      | 2016年3月31日 | 2016年6月2日  |
| 2016年10月24日<br>取締役会 | 普通株式  | 11,864百万円 | 40円      | 2016年9月30日 | 2016年12月1日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち配当の効力発生日が翌期となるもの

| (決議予定)             | 株式の種類 | 配当金の総額    | 配当の原資 | 1株当たり配当額 | 基準日        | 効力発生日     |
|--------------------|-------|-----------|-------|----------|------------|-----------|
| 2017年5月24日<br>取締役会 | 普通株式  | 13,347百万円 | 利益剰余金 | 45円      | 2017年3月31日 | 2017年6月1日 |

#### IV. 金融商品に関する注記

##### 1. 金融商品の状況に関する事項

NIDECは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また資金調達については銀行等金融機関からの借入や社債の発行により資金を調達しております。営業債権に係る顧客の信用リスクは、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。借入金の使途は主として運転資金、設備投資資金及びM&A資金であります。なお、金利、為替及び商品価格の変動によるリスクを管理するために、デリバティブ取引を一部利用しております。

##### (1) 信用リスク

NIDECは、営業債権に関する債務不履行を「債務者である顧客が債務を履行せず回収が不能となること」と定義しております。そのためNIDECは、営業債権について、債務者の財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図るため、与信管理規定に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理しております。

なお、NIDECでは、特定の相手先に対する過度に集中した信用リスクはありません。

金融資産の信用リスクに係る最大エクスポージャーは、連結計算書類に表示されている減損後の帳簿価額となります。

##### (2) 流動性リスク

NIDECは、運転資金や設備投資資金の調達を、金融機関からの借入や直接金融市場からの資金調達に依存しております。金融市況の変化やその他の要因により金融機関が貸付枠、信用供与枠額や条件を圧縮した場合、NIDECの財政状態が悪化した結果、信用格付機関がNIDECの信用格付けを大幅に引下げた場合、または、経済状況の後退により投資家の意欲が減少した場合、NIDECが必要な資金を必要な時期に、希望する条件で調達できない可能性があります。

NIDECは、かかる流動性リスクに備えるため、定期的に手元流動性及び有利子負債の状況等を把握し、資金調達計画を作成しております。また、作成した計画に従って機動的な資金調達が可能となるよう、取締役会で借入枠設定の承認を行っております。

##### (3) 市場リスク

###### ① 為替リスク管理

NIDECの海外売上上の大部分はドル・ユーロ・人民元・タイバーツ等の外貨で構成されており、円に対する各通貨の下落はNIDECの売上・営業利益・当期利益等に悪影響を及ぼすリスクがあります。また、在外子会社の財務諸表の連結に際しても為替変動の影響が生じます。

これらの為替リスク管理のため、当社グループは通貨毎の金銭債権債務バランスのコントロールや売上・仕入通貨のマリー等のナチュラルヘッジを基本としております。なお、一部取引については為替変動の影響を抑制するため先物為替予約等を利用しております。

###### ② 金利リスク管理

NIDECは重要性のある有利子資産を有していないため、NIDECの損益及びキャッシュ・フローが市場金利に左右されることは実質的にありません。

NIDECは有利子負債を保有しており、それらの金利変動やキャッシュ・フロー増減リスクを管理するため、金利スワップ取引等を利用するとともに、金利の動きを適宜モニタリングしております。その結果、利息の支払いがNIDECに与える影響は僅少です。

###### ③ 株価変動リスク管理

投資有価証券については、定期的に時価や出資先の財務状況等を把握し、評価損益を把握している他、出資先との関係を勘案の上、保有状況を継続的に適宜見直しております。



## 2. 金融商品の公正価値等に関する事項

当連結会計年度末における金融商品の簿価及び公正価値の見積り額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

|  | 簿 価      | 見積公正価値   |
|--|----------|----------|
| 資産・負債（△）                                     |          |          |
| 現金及び現金同等物                                    | 321,580  | 321,580  |
| 短期投資   | 2,103    | 2,103    |
| 短期貸付金  | 34       | 34       |
| 有価証券及びその他の投資有価証券                             |          |          |
| FVTOCIの資本性金融資産                               | 18,654   | 18,654   |
| FVTOCIの負債性金融資産                               | 228      | 228      |
| 償却原価で測定される金融資産                               | 701      | 706      |
| 長期貸付金  | 118      | 116      |
| 短期借入金  | △166,606 | △166,606 |
| 長期債務   |          |          |
| （1年以内返済予定長期債務を含<br>み、キャピタル・リース債務及び社<br>債を除く） | △88,591  | △89,111  |
| 社債   |          |          |
| （1年以内償還予定社債を含む）                              | △149,943 | △151,087 |
| デリバティブ                                       | 1,020    | 1,020    |

金融商品の公正価値の見積方法は次のとおりであります。

- (1) 現金及び現金同等物、短期投資、短期貸付金、短期借入金  
通常の実業において、ほとんどの現金及び現金同等物、短期投資（定期預金）、短期貸付金、短期借入金はきわめて流動性が高く、その簿価はおおむね公正価値であります。
- (2) 有価証券及びその他の投資有価証券  
有価証券は主に時価のある有価証券であり、十分な取引量と頻繁な取引がある活発な市場における調整不要な市場価値で評価しております。なお、市場性のない有価証券については公正価値は、割引キャッシュ・フロー・アプローチ等を適用して算定しております。
- (3) 長期貸付金  
長期貸付金の公正価値は、期待される将来のキャッシュ・フローを現在価値に割引いた金額で見積っております。
- (4) 長期債務  
長期債務（含1年以内返済予定長期債務、除キャピタル・リース債務及び社債）の公正価値は、それらと類似した負債を当社が新たに借入れる場合に適用される利率を使って、将来の返済額を現在価値に割引いた金額で見積っております。
- (5) 社債  
当社グループが発行した社債（含1年以内償還予定社債）の公正価値は、市場価格に基づいて評価しております。

(6) デリバティブ

デリバティブは商品先物契約や先物為替予約及び通貨スワップ等の金融商品であります。商品先物契約は十分な取引量と頻繁な取引がある活発な市場における調整不要な市場価値で評価しております。また、先物為替予約及び通貨スワップ等は取引相手方または第三者から入手した相場価格に基づき評価しております。

なお、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」については短期間で決済され、帳簿価額と近似しているため、上記の表には含めておりません。

V. 1株当たり情報に関する注記

- |                             |           |
|-----------------------------|-----------|
| 1. 1株当たり親会社所有者帰属持分          | 2,856円68銭 |
| 2. 基本的1株当たり親会社の所有者に帰属する当期利益 | 376円67銭   |

VI. 企業結合に関する注記

IFRS第3号「企業結合」の規定を適用しております。Emerson Electric Co. のモータ・ドライブ事業及び発電機事業（現 日本電産ルロア・ソマーホールディング社、日本電産コントロール・テクニクス社ほか）及びその他当連結会計年度の買収により取得した資産、引き継いだ負債のうち現在評価中の資産、負債については、当連結会計年度末日時点の予備的見積りに基づいております。

VII. 重要な後発事象に関する注記

多額な資金の借入

当社は、2017年4月8日の取締役会決議に基づき、以下の金銭消費貸借契約を2017年4月21日に締結致しました。

|                      |  |
|----------------------|--|
| 1. 用途                | Emerson Electric Co. のモータ・ドライブ事業及び発電機事業（現 日本電産ルロア・ソマーホールディング社、日本電産コントロール・テクニクス社ほか）の譲受に必要な資金の一部 |
| 2. 借入先の名称            | 株式会社三菱東京UFJ銀行及び株式会社三井住友銀行  |
| 3. 借入総額              | 750百万米ドル   |
| 4. 借入利率              | ICE Benchmark Administration Limitedが公表する米ドル建てLIBORのドルの6ヶ月レートに年率0.6%を加算したもの                    |
| 5. 借入実行日             | 2017年5月末   |
| 6. 返済期限              | 2022年3月末   |
| 7. 担保提供資産<br>又は保証の内容 | 無  |

ドイツ コンプレッサーメーカー セコップグループ (Secop Holding GmbH等4社) の株式譲渡契約締結

当社グループは、Secop Beteiligungs GmbH から Secop Holding GmbH、Secop s.r.o.、Secop Compressors (Tianjin) Co. Ltd.、Secop Inc. 4社（以下、併せて「セコップ」）の全株式及びセコップ各社に対する貸付債権を取得（以下、「本件取引」）することに合意し、2017年4月25日に株式譲渡契約を締結致しました。

|                  |   |
|------------------|---|
| 1. 目的            | セコップは、家庭用・商業用冷蔵庫コンプレッサーの開発、製造、販売を行っております。本件取引により、当社グループの重点分野のひとつである家電・商業・産業用モータ事業の中の家電モータ事業において欧州での競争力を高めることができる他、当社グループのグローバルアライアンス部門が冷蔵庫市場に本格的に参入致します。同時に、冷蔵庫用コンプレッサーという新たな製品ポートフォリオが加わります。 |
| 2. 取得方法、<br>取得時期 | 取得方法は外部借入による調達を行う予定で、株式取得の時期は2017年6月末頃を予定しております。  |
| 3. 取得価格          | 185百万ユーロ（企業価値ベース）   |

## 個別注記表

(記載金額)

百万円未満を四捨五入して表示しております。

### I. 重要な会計方針

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

###### ①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

###### ②その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

##### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 2～9年

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主に5年）に基づく定額法を採用しております。

##### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

##### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を退職給付引当金または前払年金費用として計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額を費用処理しております。

#### 4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 繰延資産の処理方法

支払時に全額費用として処理しております。

##### (2) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

##### (3) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

##### (4) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

## II. 貸借対照表に関する注記

### 1. 関係会社に対する金銭債権、金銭債務

|        |            |
|--------|------------|
| 短期金銭債権 | 135,275百万円 |
| 長期金銭債権 | 2,878百万円   |
| 短期金銭債務 | 78,297百万円  |
| 長期金銭債務 | 55百万円      |

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額

20,907百万円

### 3. 土地再評価法の適用

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日改正)に基づき事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税標準の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に合理的調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日 2000年3月31日

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,923百万円

### 4. 退職給付引当金と相殺及び前払年金費用に加算されている退職給付信託における年金資産額

2,265百万円

### 5. 貸出コミットメント

子会社14社とグループCMS(キャッシュマネジメントシステム)に係る基本約定等を締結し、貸付限度枠を設定しております。これらの契約に基づく当事業年度末の貸付未実行残高は次のとおりであります。

|           |           |
|-----------|-----------|
| 貸付限度額の総額  | 36,020百万円 |
| 貸付実行残高    | 25,058百万円 |
| 差引貸付未実行残高 | 10,962百万円 |

### 6. 偶発債務

#### (1) 次の子会社のリース契約に対して、債務保証を行っております。

|                  |        |
|------------------|--------|
| 日本電産(大連)有限公司     | 229百万円 |
| 日本電産科宝(浙江)有限公司   | 45百万円  |
| 日本電産三協(浙江)有限公司   | 10百万円  |
| 日本電産三協電子(東莞)有限公司 | 51百万円  |
| 日本電産コパル・タイランド(株) | 32百万円  |

#### (2) 次の子会社の取引金融機関等からの借入に対して、債務保証を行っております。

|            |        |
|------------|--------|
| インド日本電産(株) | 576百万円 |
|------------|--------|

### Ⅲ. 損益計算書に関する注記

#### 1. 関係会社との取引

|            |            |
|------------|------------|
| 売上高        | 191,725百万円 |
| 仕入高        | 170,105百万円 |
| 販売費及び一般管理費 | 11,245百万円  |
| 営業取引以外の取引  | 10,614百万円  |

#### 2. その他

移転価格税制調整金は、当社と当社の子会社であるタイ日本電産㈱との取引における二重課税の排除を目的とした相互協議 (Mutual agreement) の合意に伴う調整金であります。

### Ⅳ. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

| 株式の種類 | 当事業年度<br>期首株式数 | 当事業年度<br>増加株式数 | 当事業年度<br>減少株式数 | 当事業年度末<br>株式数 |
|-------|----------------|----------------|----------------|---------------|
| 普通株式  | 1,541,210      | 3,424          | —              | 1,544,634     |

(注) 普通株式の自己株式数の増加3,424株は、単元未満株式の買取りによる取得3,424株であります。

### Ⅴ. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### 繰延税金資産 (流動)

|                |        |
|----------------|--------|
| 貸倒引当金損金算入限度超過額 | 112百万円 |
| 賞与引当金損金算入限度超過額 | 687百万円 |
| たな卸資産評価減       | 81百万円  |
| 未払費用計上否認       | 226百万円 |
| 移転価格税制調整金      | 17百万円  |
| その他            | 275百万円 |

繰延税金資産 (流動) 計 1,398百万円

#### 繰延税金資産 (固定)

|                |          |
|----------------|----------|
| 貸倒引当金損金算入限度超過額 | 136百万円   |
| 投資有価証券減損処理     | 4百万円     |
| 減価償却超過額        | 274百万円   |
| 役員退職慰労引当金      | 5百万円     |
| 子会社株式・出資金評価損   | 4,022百万円 |
| 外国税額控除         | 2,324百万円 |
| 繰越欠損金          | 847百万円   |
| その他            | 204百万円   |

繰延税金資産 (固定) 小計 7,816百万円

評価性引当額 △7,283百万円

繰延税金資産 (固定) 計 533百万円

#### 繰延税金負債 (固定)

|              |          |
|--------------|----------|
| その他有価証券評価差額金 | 1,680百万円 |
| 前払年金費用       | 420百万円   |

繰延税金負債 (固定) 計 2,100百万円

繰延税金負債 (固定) の純額 1,567百万円

## VI. 関連当事者との取引に関する注記

### 1. 役員及び個人主要株主等

| 種類  | 会社等の名称                 | 議決権等の所有<br>(被所有) 割合 | 関連当事者<br>との関係 | 取引の内容          | 取引金額<br>(百万円) | 科目 | 期末残高<br>(百万円) |
|---|------------------------|---------------------|---------------|----------------|---------------|----|---------------|
| 役員及びその<br>近親者が議決<br>権の過半数を<br>所有している<br>会社等 | (注)1<br>公益財団法人<br>永守財団 | 被所有<br>直接 0.3%      | 間接業務の受託       | (注)2<br>業務受託収入 | 12            | -  | -             |

(注) 1. 当社代表取締役役員会長兼社長である永守重信が代表理事を兼任しております。

2. 業務受託収入については、両者協議の上で締結した業務委託契約に基づき決定しております。

### 2. 子会社等

| 種類  | 会社等の<br>名称                                  | 議決権等の所有<br>(被所有) 割合        | 関連当事者<br>との関係                            | 取引の内容         | 取引金額<br>(百万円) | 科目            | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|---|----------------------------|--|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 子会社 | タイ日本電産㈱                                     | 直接 99.9%                   | ロイヤリティ契約<br>タイ日本電産㈱<br>製品の購入<br>役員の兼任    | ロイヤリティ収入      | 10,309        | 売掛金           | 12,676        |
|     |   |                            |  | モータの仕入        | 32,131        | 買掛金           | 3,609         |
| 子会社 | シンガポール<br>日本電産㈱                             | 直接 100.0%                  | 当社製品の販売<br>役員の兼任                         | モータの売上        | 53,209        | 売掛金           | 12,548        |
| 子会社 | 日本電産(香<br>港)有限公司                            | 直接 100.0%                  | 当社製品の販売<br>役員の兼任                         | モータの売上        | 71,084        | 売掛金           | 16,280        |
| 子会社 | 日本電産サン<br>キョー㈱                              | 直接 100.0%                  | 資金の預り<br>役員の兼任                           | 資金の返済         | 148           | 預り金           | 10,081        |
|     |   |                            |  | CMS取引<br>(返済) | 153           |               |               |
| 子会社 | 日本電産コパ<br>ル㈱                                | 直接 100.0%                  | 資金の貸付<br>役員の兼任                           | 資金の回収         | 1,969         | 関係会社<br>短期貸付金 | 9,930         |
|     |   |                            |  | CMS取引<br>(貸付) | 4,144         |               |               |
| 子会社 | 日本電産テク<br>ノモータ㈱                             | 直接 100.0%                  | 資金の貸付<br>役員の兼任                           | CMS取引<br>(貸付) | 844           | 関係会社<br>短期貸付金 | 12,780        |
| 子会社 | ドイツ日本電<br>産モーターズ<br>アンドアク<br>チュエーター<br>ズ(有) | 直接 100.0%                  | 資金の貸付<br>役員の兼任                           | 資金の回収         | 1,239         | 関係会社<br>短期貸付金 | 20,364        |
| 子会社 | フィリピン日<br>本電産㈱                              | 直接 99.9%                   | フィリピン日本電産㈱<br>製品の購入<br>役員の兼任             | モータの仕入        | 23,103        | 買掛金           | 8,562         |
| 子会社 | 日本電産精密<br>馬達科技(東<br>莞)有限公司                  | 間接 100.0%                  | 日本電産精密馬達科技<br>(東莞)有限公司<br>製品の購入          | モータの仕入        | 40,829        | 買掛金           | 6,337         |
| 子会社 | 欧州日本電産<br>会社                                | 間接 100.0%                  | 当社製品の販売<br>役員の兼任                         | モータの売上        | 29,975        | 売掛金           | 13,803        |
| 子会社 | 日本電産自動<br>車モータ(浙<br>江)有限公司                  | 直接<br>間接<br>76.9%<br>23.0% | 日本電産自動車モータ<br>(浙江)有限公司<br>製品の購入<br>役員の兼任 | モータの仕入        | 24,852        | 買掛金           | 3,785         |
| 子会社 | 日本電産アメ<br>リカ・ホール<br>ディング㈱                   | 直接 100.0%                  | 出資の引受<br>役員の兼任                           | (注)5<br>出資の引受 | 25,373        | -             | -             |
| 子会社 | 日本電産ヨー<br>ロッパ㈱                              | 直接 100.0%                  | 出資の引受<br>役員の兼任                           | (注)6<br>出資の引受 | 107,761       | -             | -             |
| 子会社 | 日電産(上海)<br>管理有限公司                           | 直接 100.0%                  | 資金の預り<br>役員の兼任                           | 資金の預り         | 9,142         | 短期借入金         | 11,443        |

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
上記各社に対する製品取引の条件は、当社の購買基本規程、販売管理規程に基づくものであり、他の取引先と同一であります。
3. 上記各社に対する資金の貸付及び借入の利率は、市場金利を勘案した契約に基づき合理的に決定しております。
4. 当社は、CMS（キャッシュマネジメントシステム）を導入しており、CMS取引の実態を明瞭に開示するために、取引金額は純額表示しております。
5. 出資の引受については、全額日本電産アメリカ・ホールディング(株)へ増資したものであります。
6. 出資の引受については、全額日本電産ヨーロッパ(株)へ増資したものであります。

#### VII. 1株当たり情報に関する注記

- |    |            |           |
|----|------------|-----------|
| 1. | 1株当たり純資産   | 1,128円85銭 |
| 2. | 1株当たり当期純利益 | 26円32銭    |

#### VIII. 重要な後発事象に関する注記

##### 多額な資金の借入

当社は、2017年4月8日の取締役会決議に基づき、以下の金銭消費貸借契約を2017年4月21日に締結致しました。

|                      |  |
|----------------------|--|
| 1. 用途                | Emerson Electric Co. のモータ・ドライブ事業及び発電機事業（現 日本電産ルロア・ソマーホールディング社、日本電産コントロール・テクニクス社ほか）の譲受に必要な資金の一部 |
| 2. 借入先の名称            | 株式会社三菱東京UFJ銀行及び株式会社三井住友銀行  |
| 3. 借入総額              | 750百万米ドル   |
| 4. 借入利率              | ICE Benchmark Administration Limitedが公表する米ドル建てLIBORのドルの6ヶ月レートに年率0.6%を加算したもの                    |
| 5. 借入実行日             | 2017年5月末   |
| 6. 返済期限              | 2022年3月末   |
| 7. 担保提供資産<br>又は保証の内容 | 無  |